

「大都市制度の見直しに係る今後検討すべき論点について」 に関する国会議員の委員からの主な意見

- ・ 論点については、よく網羅されているのではないか。
- ・ 一部記述もあるが、大震災を踏まえた災害時の対応の視点について、書き加えられないか。県と指定都市の間の役割分担について課題があったのではないか。
- ・ 「二重行政」が何かということはよく考える必要がある。
- ・ 「住民の協働の観点」とあるが、「住民自治の観点から」行政に参画するのではないか。行政と住民は対峙する概念ではないのではないか。
- ・ 住民が地域の課題について意見を表明する機会と、その意見については、行政が尊重するような仕組みも考える必要があるのではないか。
- ・ 地域自治区はいいツールであり、もっと活用すべきである。もっと作りやすいようにできないか。合併特例区のようにしてもいいのではないか。
- ・ 東京のように自主財源でやればいいが、大阪は交付団体なのだから、基礎自治体の財源を広域自治体が吸い上げることは、より難しいのではないか。
- ・ 大阪府は、全域が連たんしている特殊性があり、基礎自治体は全て政令市並みの団体にして、広域自治体の機能を小さくすれば、将来の道州制移行と整合しやすくなるのではないか。大阪市については、人口 70～80 万位で 3 つ程度に分けた方が財政調整もやりやすいのではないか。
- ・ 現行の指定都市の存する区域に特別区制度を適用すると、権限が細分化されることとなり、行政コストが増加し、住民サービスが低下するおそれがあるのではないか。

- ・ 指定都市の存する区域に特別区制度を適用する場合、税源の配分や財政調整について、特別区の各種の行政計画との調整が必要となるのではないか。
- ・ 指定都市の存する区域に特別区制度を適用する場合、特別区以外の自治体の税財政に影響を与えないようにする必要があるのではないか。
- ・ 廃棄物処理、公共交通、病院などは指定都市単独で実施するのではなく、圏域で考えるべきサービスではないか。指定都市の市立病院を市だけのために使うのが本当に良いのか。
- ・ 東京都と特別区の関係については、より便利になるなら区の権限を増やせばいいが、住民には、区民としての「おらが村」的な感覚は少ないのではないか。首都の特質をよく考えるべきではないか。
- ・ 指定都市の議論をするときに、長い間指定都市であった市と、最近指定都市になったところで分けて議論すべきではないか。
- ・ 人口減少した大都市が、自ら権限を返上するとはなかなか言わないだろうが、能力がなくなるということもあるだろうから、返上という仕組みも必要だろう。
- ・ 議員の兼職を可能とする場合、どちらに重きを置くことになるのか。また、議員の身分についての整理や、選挙区の区割りと議員定数の考え方についての整理も必要になるのではないか。